

**平成 30 年度 泉南市教育委員会
点検・評価報告書**

**令和元（2019）年 11 月
泉南市教育委員会**

—目次—

I. はじめに	1
II. 泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価の実施方針に ついて	2
・泉南市教育委員会所管事務、事業及び施策の体系について	3
・平成30年度点検・評価の重点項目について	4～5
III. 教育委員会会議の開催状況.....	6～9
IV. 教育委員会会議以外の活動状況	10～12
V. 評価調書	13
・「評価委員会」による評価について	14～17
・泉南市教育委員会所管事務、事業及び施策の体系について	18～67
資料	
・泉南市教育委員会評価委員会規則	68
・泉南市教育委員会評価委員名簿	69

I. はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この報告書は、平成 30 年度に実施した泉南市教育委員会の所管事務及び事業の具体的施策の中から、重点項目として抽出した 19 事業を対象とし、その点検と評価に当たっては、泉南市教育委員会評価委員会の意見を付記し作成したものです。

この点検と評価の結果については、次年度以降の教育方針の策定、予算案の編成に反映するなど、本市の教育行政のより効果的な推進に活かしてまいります。

令和元年 11 月

泉南市教育委員会

Ⅱ. 泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価 の実施方針について

1. 趣旨

泉南市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすものである。

2. 実施方針

- (1)点検・評価は、前年度の事務事業を対象とし、その進捗状況の総括、取組の効果や今後の課題について考察するものとし、毎年1回実施する。
- (2)点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるため、泉南市教育委員会評価委員会を設置する。
- (3)委員は学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、その職務が終了したときは、解任されるものとする。
- (4)教育委員会において、点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を泉南市議会に提出し、その後公表する。

泉南市教育委員会が所管する事務の体系



教育委員会が所管する事務の管理及び執行状況について

平成 30 年度 点検・評価の重点項目

- 1 就学前保育教育の充実
幼稚園教育活動の充実（1－①）
保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の連携（1－⑥） 指導課
- 2 就学前保育教育の充実
保育教育環境の整備（1－③） 教育総務課
- 3 小中学校の教育力の充実
小中一貫教育を視野に入れた連携の推進（2－①） 人権教育課
- 4 小中学校の教育力の充実
学力の向上（2－②） 指導課
- 5 小中学校の教育力の充実
生徒指導の充実（2－⑤） 指導課
- 6 小中学校の教育力の充実
学校給食の適切な推進（2－⑧） 教育総務課（給食センター）
- 7 小中学校の教育力の充実
読書活動の推進（2－⑩） 学務課
- 8 明るく安心できる学習環境の整備、充実
市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み（3－④） 教育総務課
- 9 明るく安心できる学習環境の整備、充実
調整区の解消（3－⑥）
生涯学習の推進
人権尊重のまちづくり（5－①） 人権教育課

- 10 安全、安心な教育環境の整備
時代のニーズに対応した安全、安心な学校施設（４－①） 教育総務課
- 11 安全、安心な教育環境の整備
学時の安全確保（４－④） 指導課
- 12 生涯学習の推進
教育コミュニティづくり（５－②）
青少年健全育成の充実（５－③）
子どもの居場所づくりの推進（５－⑨） 生涯学習課（青少年センター）
- 13 生涯学習の推進
子どもの居場所づくりの推進（５－⑨） 生涯学習課
- 14 生涯学習の推進
文化遺産の保護、調査研究（５－⑤） 生涯学習課（埋蔵文化財センター）
- 15 生涯学習の推進
生涯スポーツの推進（５－⑥） 生涯学習課
- 16 生涯学習の推進
文化、芸術活動の推進（５－⑦） 文化振興課（公民館）
- 17 生涯学習の推進
地域の情報拠点づくり、読書活動の推進（５－⑧） 文化振興課（図書館）
- 18 市を挙げての教育施策の推進体制の確立
子どもの権利に関する条例の推進（６－①） 人権教育課
- 19 市を挙げての教育施策の推進体制の確立
護者の経済的負担の軽減（６－③） 学務課

Ⅲ. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回、定例会を開催し議案・報告案件の審議を行っています。平成30年度は12回の定例会が開催されました。

1. 平成30年度 教育委員会会議審議案件等一覧

(1) 教育委員会会議審議案件

件 名	提出日
① 泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について	4月10日
① 泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について ② 泉南市立文化ホール協議会委員の任命について ③ 泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について ④ 泉南市就学支援委員会委員の委嘱について ⑤ 泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ⑥ 平成30年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について	5月14日
① 泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について ② 泉南市社会教育委員の委嘱について ③ 泉南市学校プール一般開放安全委員会委員の任命について	6月25日
① 平成31年度小中学校使用教科書の1種採択について ② 泉南市立図書館協議会委員の任命について ③ 泉南市教育委員会公印規程の一部を改正する規則の制定について	7月23日
① 泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について ② 平成30年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について	8月22日
① 泉南市立学校における冬季休業日の変更について	9月26日
① 平成30年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について	10月17日

件 名	提出日
① 平成 31 年度泉南市公立小・中学校教職員人事基本方針について ② 泉南市立青少年センター及び児童館設置条例の一部を改正する条例の制定について ③ 平成 30 年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求（案）（教育委員会所管分）について ④ 平成 29 年度泉南市教育委員会点検・評価報告書（案）について	11 月 14 日
① 泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について ② 外国語指導講師配置業務委託候補者選定委員会委員の委嘱又は任命について ③ 平成 31 年度 大阪府泉南市一般会計当初予算に係る要求（案）について	12 月 17 日
① 外国語指導講師配置業務委託候補者選定委員会委員の委嘱について ② 泉南市立図書館協議会委員の任命について ③ 泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について ④ 泉南市立青少年の森条例の一部を改正する条例の制定について ⑤ 泉南市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について ⑥ 泉南市立青少年センター及び児童館設置条例施行規則の制定について ⑦ 泉南市立青少年センター運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について ⑧ 泉南市いじめ防止基本方針の一部改訂について	1 月 22 日
① 平成 31 年度泉南市教職員人事について ② 泉南市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について ③ 大阪府南部広域防災拠点の主要施設のうち泉南市がスポーツ・レクリエーション施設として利用する部分にかかる管理運営基準の一部の改正について ④ 泉南市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ⑤ 泉南市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	2 月 12 日

⑥ 平成 30 年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求（案）（教育委員会所管分）について	
① 平成 31（2019）年度学校教育の重点目標（案）について ② 泉南市スポーツ推進委員の委嘱について ③ 泉南市立青少年の森条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ④ 泉南市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	2 月 21 日

教育委員会会議報告事項

件 名	提出日
① 平成 30 年度教育委員会事務局の体制について ② 泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について	4 月 10 日
① 泉南市指定文化財等保存継承事業補助金交付要綱の制定について ② 泉南市小中学校問題行動、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月 31 日分について ③ 泉南市小中一貫教育推進事業実施要綱の制定について	5 月 14 日
① 泉南市小中一貫教育推進事業補助金交付要綱の制定について ② 泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の開催状況について	6 月 25 日
① 「今後の青少年センターのあり方」についての基本方針の策定について	7 月 23 日
① 平成 30 年度全国学力・学習状況調査について ② 泉南市小中学校問題行動等（平成 30 年 4 月～平成 30 年 7 月末）について	8 月 22 日
① 台風被害と対応について ② 泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について	9 月 26 日
① 平成 30 年度市議会臨時会について ② 平成 30 年度全国学力・学習状況調査について	11 月 14 日
① 泉南市立公民館定期利用登録基準に関する要綱の制定について ② 研究学校園制度と外国語指導講師配置業務委託候補者選定委員会運営要綱について ③ 外国語指導講師の配置業務委託候補者選定委員会運営要綱について	12 月 17 日

件 名	提出日
① 学校プールのあり方等について ② 泉南市小中学校問題行動（平成 30 年 4 月～12 月）について	1 月 22 日
① 平成 31 年度大阪府泉南市一般会計予算（案）（教育委員会所管分）について ② 泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について、及び大阪府南部広域防災拠点の主要施設のうち泉南市がスポーツ・レクリエーション施設として利用する部分にかかる管理運営基準の細則基準の制定について ③ 平成 30 年度中学生チャレンジテスト結果について ④ 全国体力・運動能力調査結果について	3 月 25 日

IV. 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 各種研修会等への出席等

- ・市町村教育委員長・教育長会議
- ・大阪府都市教育長協議会総会
- ・大阪府都市教育長協議会定例会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 定期総会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 大阪府市町村合同研修会
- ・泉南地区教育委員会連絡協議会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック都市教育委員研修会
- ・泉南地区教育委員研修会
- ・泉南地区人事協議会・教育長連絡協議会
- ・市町村教育委員会教育長・学校教育主幹部課長会議

(2) 各種行事等への出席等

- ・各小学校・中学校入学式、各幼稚園入園式
- ・泉南市更生保護女性会総会
- ・スポーツ少年団入団式
- ・第34回日本少年野球泉州大会
- ・識字教室開講式
- ・泉南市人権教育研究会協議会総会
- ・社会教育委員会会議
- ・泉南市文化協会総会
- ・青少年指導員協議会総会
- ・スポーツ少年団指導者研修会
- ・市長杯グラウンドゴルフ大会
- ・泉南ブロック グラウンドゴルフ大会
- ・学校給食会総会・中学校給食会
- ・泉南市交通事故をなくす運動推進本部総会
- ・泉南市人権啓発推進協議会総会
- ・憲法週間&男女共同参画週間「市民の集い」
- ・一丘中学校サマーコンサート
- ・信達中学校サマーコンサート
- ・泉南市PTA協議会研究大会
- ・泉南市在日外国人教育研究協議会総会
- ・大阪府総合体育大会選手激励会・泉南市総合体育大会開会式
- ・戦没者追悼式

- ・三曲協会定期演奏会
- ・市民合唱祭
- ・非核平和の集い
- ・サンセットフェスタ
- ・市長杯サッカー大会
- ・泉南市青少年吹奏楽団定期演奏会
- ・子どもの権利条例委員会
- ・西信達中学校区地域協議会（ふれあいフェスタ）
- ・市PTA協議会ソフトバレーボール大会
- ・各小学校・幼稚園運動会、各中学校体育大会
- ・泉南市小学校連合記録会
- ・泉南中学校区地域協議会
- ・信達中学校区地域協議会
- ・泉南中学校教科センター方式説明会
- ・地域安全大会
- ・一丘中学校区地域協議会（リサイクルふれあいデー）
- ・泉南市こども夢事業
- ・ちびっこずもう泉南場所
- ・りんくうマラソン大会
- ・MOA美術館泉南児童作品展
- ・泉南市小学校連合音楽会
- ・人権週間「市民の集い」
- ・ふれあいメロディーコンサート
- ・消防出初式
- ・成人記念祭
- ・スポーツ少年団駅伝大会
- ・人権啓発講演会
- ・泉南市PTA人権研修会
- ・新春コンサート
- ・子ども安全大会
- ・KIX泉州国際マラソン開会式
- ・泉南市民健康づくり推進協議会
- ・公立幼稚園教育研究会年度末総会
- ・泉南市スポーツ少年大会(軟式野球)
- ・せんなん子ども会議
- ・一丘中学校スプリングコンサート
- ・学校園訪問（各幼稚園・小学校・中学校）

- ・各小学校・中学校卒業式、各幼稚園修了式
- ・泉南 ABC まつり
- ・体育協会 AED 講習会
- ・せんなん夏祭り
- ・スポーツ少年団体力テスト
- ・東小特認定校説明会
- ・泉南中学校竣工式
- ・泉南市 PTA 協議会総会

V. 評 価 調 書

- 「評価委員会」による評価について
- 評価調書 点検・評価の重点項目
1～19
- 評価委員会の主な意見・教育委員会の考え方

「評価委員会」による評価について

泉南市教育委員会評価委員会

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正、平成20年4月から施行されたことに伴い、各教育委員会は効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価することとなった。点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、泉南市教育委員会評価委員会が設置され、評価委員会は、外部委員として第三者の立場で意見を述べることとなった。

教育委員会は、前年度実施した事業及び施策の中から、重点項目として抽出した事業及び施策について評価調書（点検・評価の重点項目）を作成し、評価委員会は、それをもとに、内容や実施状況について説明を受け、不明な点については質疑応答を通じて理解を深める中で意見を述べ、それらを「評価委員会による評価」としてとりまとめることにした。

以上の点を踏まえ、平成30年度に実施された、「泉南市教育振興基本計画」に掲げる6つの基本方針、「就学前保育教育の充実」、「小中学校の教育力の充実」、「明るく安心できる学習環境の整備、充実」、「安全、安心な教育環境の整備」、「生涯学習の推進」、「市を挙げての教育施策の推進体制の確立」を構成する事業及び施策を点検・評価した結果について、意見を述べる。

1) 就学前保育教育の充実

公立幼稚園に5名の教育アドバイザーが配置され、園内研修や新任研修のファシリテーションを行うなど、これまで積み重ねてこられた教育実践や研究の蓄積を生かしながら教育水準の維持に努められていることや、「泉南市立幼稚園教育課程自己評価のためのチェックリスト」を利用した評価を継続することで、PDCAサイクルの効果により教育水準向上に努められていることは評価できる。

施設の適切な維持管理や環境整備は、経年による劣化や、災害による被害等、子どもの安全安心を確保する上で点検・改善が欠かせないものである。未来に生きる子どもたちの最善の利益を追求するため、今後も良好な保育教育環境維持のための予算確保に尽力していただきたい。

2) 小中学校の教育力の充実

キャリア教育を土台とした系統性、連続性のあるシステム構築の推進が図られていることは評価できる。すべての教職員が小中一貫教育の重要性や大切さを共有できる研修等の取組に力を入れていただきたい。

伝達・伝承授業からの脱却が図られ、新指導要領が目指す「主体的」「対話的」な学習が進められていることは評価できる。今後、それが「深い学び」につながることを期待する。

学力向上に必要なことは授業改善であり、経験の浅い教職員が増える中で、教育委員会の指導やサポートは不可欠である。学力担当者の交流など様々な試みを実施されていることを評価するとともに、今後ますますの支援をお願いする。

「いじめアンケート」の実施などにより、いじめに対して積極的に認知し、適切に対応する体制づくりが進んでいる。泉南市には1つの事案が起こった時に、府の子ども家庭センターや市の家庭児童相談室等の色々な機関と連携できる仕組みがあり、そこでひとり子どもを守るということを徹底していることは非常に素晴らしいことであり、これからも、一人ひとりの子どもを大事にし、取組を進めていただきたい。

学校給食の安全安心、伝統的な食文化の理解の促進、「ペロリンピック」のようなユニークな取組など、学校給食の適切な推進と、優れた食育啓発を推進されていることは評価できる。食文化の変化や、核家族化など社会構造がもたらす影響により、社会全体に食育を理解推進していくことが必要であり、学校給食を基盤に、より家庭や地域と協働した食育啓発が推進されることを望む。

学校司書の配置により、各学校の子どもたちの実情に合わせ、子どもたちが本に親しむ様々な工夫が行われている。また、図書館司書と学校司書の連携により読書活動に創意工夫されていることは評価できる。今後も各校1名の学校司書の配置拡大に努めていただきたい。

3) 明るく安心できる学習環境の整備、充実

平成28年に創設した「子どもの声～市長・教育長への手紙～」の取組は、子どもの具体的な声を反映できる仕組みとして非常に良い。今後も、子どもの声制度を継続発展させるために、広報活動等、工夫してもらいたい。

「調整区解消推進プラン」の位置づけに沿った人権教育・人権保育が推進されていることは評価できる。調整区解消は、非常に難しい課題であり、今後も市民に啓発を促しながら慎重に進めていただきたい。

4) 安全、安心な教育環境の整備

トイレの改修、エアコン設置、AEDの屋外設置など、教育環境の向上に努められたことは評価できる。子どもたちが安全に学校生活を送れるように、今後も努めていただきたい。

ブロック塀や危険箇所の点検等、素早い対応をされたことは評価できる。安全見守り隊、青色防犯パトロールの担い手について、人材確保、体制の見直し等を市民の協力を得ながら進めていただきたい。

5) 生涯学習の推進

多岐に渡る取組の企画・運営を実施し、学習支援・体験活動を通して子どもたちの居場所の確保に努めていることは評価できる。地域の活動に参加する人の拡大が、地域の教育力に大きく関わるため、人材確保の仕組みづくりに努められたい。

留守家庭児童会は児童の健全育成と子育て支援のために重要な役割を果たしている。指導員のスキルアップや、延長保育の拡大は大いに評価できる。今後も課外プログラムの工夫や環境整備のために尽力していただきたい。

文化財関連事業については、様々なイベント等を企画・運営するなど泉南市の文化に触れる活動を実施している点は評価できる。市民が埋蔵文化財センターを訪れ、泉南市の文化が継承されていくような取組を期待する。

生涯スポーツの推進については、子どもたちがスポーツを楽しもう、やってみようという気持ちになるような取組を継続していただきたい。「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催に向けて、市民の協力・参画が得られるよう取組を進められることを期待する。

公民館クラブや市民教養の講座等、幅広い年齢層を対象に取組を実施拡大されたことは評価できる。公民館活動が幅広く市民全体に広がっていく取組を期待する。

図書館運営事業において、地道な活動により、市民数を上回る貸出人数を確保されている点は評価できる。今後も、広報活動や支援体制を充実させ、子どもたちや市民が読書活動に親しめるよう一層努力されることを期待する。

6) 市を挙げての教育施策の推進体制の確立

「せんなん子ども会議」は、子どもたちが本来持つエンパワーメントを引き出す非常に良い取組であり、参加者が増え、取組が広がっていることとは評価できる。今後、会議の参加メンバーに留まることなく、メンバー以外の子どもたちも参画し取組がさらに広がる工夫を期待したい。

就学援助事業は、家庭の経済状況による「子どもの貧困」から子どもを守り、救済する重要な制度である。今後も手厚いサポートをお願いする。経済状況が学力に影響を与えないように、就学援助の支給の向上に努めていただきたい。小学校についても中学校と同様に、入学前に前倒しの支給を行っていただきたい。

7) 総評

教育委員会では、教育振興基本計画の基本理念を実現するため、6つの基本方針を定め、様々な具体的施策や事業が展開されている。そのうちの重点項目について今回意見を述べさせていただいたが、教育委員会の各施策に対する自己点検、効果や課題の整理、今後の方向性の検証が適切に行われていることは評価できる。

ただし、教育委員会の各課においては、重点項目以外の取組についても自己点検を行い、取組の効果や今後の課題を検証することもお願いしたい。

さらに、課題については検証(チェック)にとどまることなく、課題解消に向けた新たな計画(プラン)、取組(ドゥ)、実践(アクション)などPDCAサイクルの確立を目指していただきたい。

教育委員会が所管する施策は、未来の泉南市を担う子どもを育てることに直結するので、市民(保護者)の教育に対する関心や要望、期待などは大変大きい。

財政状況が厳しい中で限られた予算を活用し、事業を精選し、喫緊の教育課題に取り組むなどよく努力されているが、国や大阪府の施策を十分に活用しながら、更なる創意工夫をすることによって教育環境の整備を積極的に推進されることを願っている。

次年度以降も今年度の効果の高い事業や取組を継承するとともに、今回指摘された課題を改善し、新たな視点で施策を立案して泉南市の教育行政が充実・発展していくことを期待する。

また、学校園に対しての指導・助言に加え、今後も人的支援・財政的支援・物的支援をお願いして総評とする。

評価調書(点検・評価の重点項目) 1

指導課

基本方針	施策項目	具体的施策
1. 就学前保育教育の充実	①幼稚園教育活動の充実 ⑥保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の連携	<p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児の自発的な「遊び」を重要な学びと位置づけ、幼児期にふさわしい幼児の生活、教育内容を展開できるよう園内研修、初任者研修、2年目研修等の提案保育の中で環境構成、援助、学級づくり等に対して指導助言を行い、教職員の保育力・指導力の向上を図っている。 ○ 教育課程編成委員会において、これまで公立幼稚園が基盤にしてきた人権保育の視点及び新幼稚園教育要領に示される「資質・能力の育成」や「5歳児の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して「泉南市立幼稚園教育課程」の改訂を実施した。 ○ 「泉南市立幼稚園教育課程 自己評価のためのチェックリスト」の評価を継続して行っている。 ○ 泉南市における就学前機関と小学校の交流・連携をより一層推進している。 ○ 各中学校区では、中学校単位でキャリア教育を推進、取組の充実を図っている。 ○ 各小学校では就学前機関に対して、新入学児の授業参観、引継ぎ、意見交換の場を設けている。 ○ 就学前機関では、市内統一一日体験入学のほか、各小中学校を訪問したり、交流したりしている。 <p>取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育アドバイザーを中心に、各園での園内研修や市内外・公私立就学前施設を対象とするアドバイザーフォローアップ研修を実施し、研究保育、意見交換を行う中で、これまで積み重ねてきた教育実践や研究の蓄積を生かしながら教育活動の更なる充実、教育水準の維持確保をしている。 ○ チェックリストの評価により自己の保育を客観的に振り返る機会となるとともに、園や学年で協議し共通理解することで、多様な視点での振り返りとなり、指導力向上につながっている。

- 幼児期の生活から小学校生活への移行を円滑にすることや、遊びから学びにつながる力、スタートカリキュラムについて、各校園所で行っている取組などについて交流することによって、そのことを各校園所に持ち帰り、各校園所での取組に生かすことができ、小学校教育への円滑な移行につながる取組が広がっている。
- 各中学校区ではキャリア教育の中で教職員の連携推進を行うとともに、「目指す子ども像」、「つけたい力」等の共有、全体研修、グループでの交流、取組の共有等、子どもを軸にした校種間連携を行っている。
- 個別の子どもについては丁寧に引継ぎが行われ、その後の学習活動に生かされている。

今後の課題

- 新しい泉南市立幼稚園教育課程に基づき、各幼稚園での教育課程を作成・実践を重ねながら、次回再編につなげる。
- 各幼稚園の提案保育や泉南市公立幼稚園研究会での実践交流等を通して、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」について正しい理解を図る。
- 幼児の自発的な活動としての遊びや直接体験及び協働して遊ぶ経験等を重ねることが、小学校以降の生活や学習の基盤となることを、就学前機関と小学校とで共通理解していく。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 公立幼稚園に5名の教育アドバイザーが配置され、園内研修や新任研修のファシリテーションを行うなど、これまで積み重ねてこられた教育実践や研究の蓄積を生かしながら教育水準の維持に努められている。
- 泉南市立幼稚園課程の改訂においては、幼稚園教育において育みたい資質・能力（資質能力の3つの柱）、小学校との円滑な接続のための、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目、現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し（教育課程終了後に行う教育活動や子育て支援の充実について）の大変重要な基本方針が明記されていることは評価できる。
- 「子どもを権利の主体として尊重し、子どもの声に傾聴し、思いを受け止め対話することを通して子どもの最善の利益を追求する」という内容である、泉南市子どもの権利に関する条約第3条を、保育の根底に位置づくものとなるよう明記されたことは、泉南市幼稚園教育課程の本来の目的が明確に意識でき、基本方針の共通理解が小学校との接続に、個別に丁寧に引き継ぎされていく重要なアセスメントに活用するなど、更なる連携推進の充実が図られることに繋がると考える。
- 「泉南市立幼稚園教育課程自己評価のためのチェックリスト」を利用した評価を継続することで、PDCAサイクルの効果により教育水準向上に努められていることは非常に良い。

教育委員会の考え方

- 幼児教育アドバイザーを中心とした園内研修や「チェックリスト」を活用した自己評価等を通して、経験の少ない教職員も含めて保育力・指導力の向上が図られており、これらの取組を継続する。
- 泉南市立幼稚園教育課程については、国の幼稚園教育要領の改訂に応じ、幼稚園教員と教育委員会による教育課程編成委員会において見直しを行い、本市幼稚園の実態に合わせた人権保育・教育の基準として位置づけている。今後も教育委員会と現場教職員で毎年組織している教育課程編成委員会において、幼稚園の実態や実践を踏まえて再編していく。

評価調書(点検・評価の重点項目) 2

教育総務課

基本方針	施策項目	具体的施策
1. 就学前保育教育の充実	③保育教育環境の整備	<p>○ 良好な保育教育環境を維持・向上するため、2 幼稚園施設の保全及び適切な維持管理を実施</p> <p>(1) 幼稚園管理事業 (1,602万7,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園需用費 (1,058万7,000円) ・各幼稚園委託料 (395万7,000円) <p>(2) 施設保全整備事業 (106万7,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園需用費 (97万7,000円)
		<p>取組の効果</p> <p>○ 幼稚園施設について適切に維持管理を行ったことにより、保育教育環境の快適性を一定の水準で維持・向上することができた。</p> <p>○ 幼稚園施設の不具合箇所を迅速に補修・修繕したことにより、保育教育施設の安全性を確保することができた。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○ 現時点では、各幼稚園施設の経年劣化は顕著ではないが、園児の安全と快適性の質をこれからも一定の水準で維持していくためには、継続的な施設保全及び整備が必要となる。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 施設の適切な維持管理や環境整備は、経年による劣化や災害による被害等、子どもの安全・安心を確保する上で点検・改善が欠かせないものである。現代的な教育課題の新たな設備等、未来に生きる子どもたちの最善の利益を追求するために必要な財源の確保に努められていることは評価できる。
- 予算を確保するに当たり、安全確保を重点に置き保育環境が向上したことは評価できる。
- 今後も良好な保育環境維持のための予算確保に尽力していただきたい。

教育委員会の考え方

- 就学前保育教育は、小中一貫教育へとつながっていく最初のステップとなるため、子どもの今後の成長を支援することができるよう、衛生環境や快適性の観点から施設の適切な維持管理に努めていく。とりわけ子どもの安全・安心の確保に寄与する施設整備については、最優先で取組を進める。
- 保育教育環境の維持管理・保全事業については、限られた財源の中で積極的な財源の確保に努めていく。

評価調書(点検・評価の重点項目) 3

人権教育課

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	①小中一貫教育を視野に入れた連携の推進	<p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 泉南市教育振興基本計画を受け、平成28年度の教育問題審議会において「計画の理念実現を図る学校規模適正化を含めた学校の在り方」について、答申をいただいている。 ○ 小中一貫教育の定義のうち、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成の過程を通して、全中学校区において「目指す子ども像」を策定した。 <p>※小中一貫教育とは「小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」である。</p>
		<p>取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで培ってきた各中学校区のキャリア教育を土台にした、小中一貫教育を推進する組織（泉南市小中一貫教育連絡会）を立ち上げ、全教科における「9年間を通じた教育課程」の編成に向けて、各中学校の取組の進捗状況の交流、情報交換など実施した。 <p style="margin-left: 40px;"> 第一回小中一貫教育連絡会 平成30年5月31日（木） 第一回小中一貫教育合同会 平成30年7月29日（日）連絡会に実務担当者会の合同 第二回小中一貫教育合同会 平成30年11月21日（水） 第二回小中一貫教育連絡会 平成31年3月18日（月） </p> <p>※泉南中学校一日体験学習（6年生が丸一日、泉南中学校で過ごす） 雄信小学校6年 平成30年6月11日（月） 樽井小学校6年 平成30年6月15日（金） 鳴滝小学校6年 平成30年6月22日（金）</p>
		<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4中学校がそれぞれ、独自に会議を行うなど、活発な活動を展開することができた。中でも令和2年から実施される新学習指導要領に向けて、小学校の英語科授業について取組を進めることができている。しかしながら、具体的な授業内容など打ち合わせる内容が多く、そのための会議の時間設定の難しさなど課題が残る。 ○ 中学校区においては就学前機関との連携に力を入れている校区もあるので、その取組を広げていく。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 泉南市小中一貫教育連絡会が立ち上げられ、キャリア教育を土台とした系統性、連続性のあるシステム構築の推進が図られていることが非常に良い。
- 進捗状況や課題などが明らかになり、よりスムーズに会議が開催され、子どもたちの未来を開く学校のためのシステムの構築が推進されることを希望する。
- 管理職と実務担当者だけでなく、すべての教職員に小中一貫教育の重要性であったり大切さを共有できる研修等の取組に力を入れていただきたい。

教育委員会の考え方

- 本市が目指す小中一貫教育は、幼稚園等、就学前機関も含めて、子どもの育ちを長く見て、育ちに寄り添っていく「保育」、「教育」のシステムを作り、次代を担う子どもたちに、自らの夢などを実現するために、仲間とともに力を合わせて生きていく強さ、たくましさを身につけてほしいと願っている。
- 平成29年度より関係連絡会やこども園、幼稚園、小・中学校の保護者へもお知らせをしているところだが、校種を越えた体制を作るとなると教職員への負担も増しているのも事実である。教育委員会としては、小中一貫教育の内容の充実を図るとともに、教職員一人ひとりが本市の目指す小中一貫教育を自分のものとするような研修等の充実に努め、同時に教職員の負担軽減も図りながら進めていきたい。

評価調書(点検・評価の重点項目) 4

指導課

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	②学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校が全国学力学習状況調査の結果分析を踏まえて、課題に応じた各学校スタンダード・活性化計画を作成し、授業改善などに組織的に取り組む。 ○ 学力向上に向けた各校の取組についてヒアリングを行う。(5月、7月、11月) ○ 学力向上担当者会において各校の課題と取組を交流することで各校の取組を促進する。(5/31、10/30、1/31、2/25) ○ 泉南スタディ事業として、各校で行われる補充学習への支援の実施。
		<p>取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙調査から(肯定的回答 H28→H29→H30) <ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え自分から取り組んでいた 小学校:71.5%→70.5%→63.8% 中学校:65.2%→70.0%→68.3% ・話し合う活動をよく行った 小学校:83.6%→78.1%→71.9% 中学校:78.4%→80.7%→69.3% ○ ヒアリングの実施により、各校の状況が明確になり学力向上の取組の推進につながった。 ○ 学力向上担当者会において、互いに取組を交流することで各校の取組の推進につながった。 ○ 泉南スタディ事業として支援した補充学習は、全体で180回を超え、のべ7,000名近くの子ども達が参加した。
		<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各校で取り組んでいる内容が、児童生徒に反映されているかを継続的に検証し、PDCAサイクルの中で取組を続ける。 ○ 経験年数の少ない教職員が増加傾向にあり、教育委員会として継続的に授業改善に取組を実施する。 ○ 学習支援員の人材確保が難しく、学校への支援を十分に行えていない。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 年度により数値の違いはあるが、7割前後の児童・生徒が「自ら考え自分から取り組んでいた」、「話し合う活動をよく行った」と感じている点は、評価できる。
- 伝達・伝承授業からの脱却が図られ、新指導要領が目指す「主体的」、「対話的」な学習が進められている。今後それが「深い学び」につながることを期待する。
- タブレットを使って効果的な学習ができるように、積極的な活用方法の指導等、教職員の授業力が向上し、子どもたちの学力向上に結びつくような支援をお願いしたい。
- 教職員一人ひとりが「学び続ける」教職員を目指し、授業改善に組織的に取り組まれていることを評価する。
- 未来に生きる子どもたちの最善の利益を追求する観点から、教職員自らのキャリア形成をよりスムーズに取り組めるように、研修機会の確保、充実等の配慮をお願いしたい。
- 学力向上に必要なことは授業改善である。経験の浅い教職員がふえる中で、教育委員会の指導やサポートは不可欠である。学力担当者の取組の交流など様々な試みを実施されていることを評価するとともに、今後ますますの支援をお願いしたい。
- 学習支援員について、現場の教職員では手が回らない部分もあるので、人材確保に努めてほしい。
- 家庭での宿題を通して親子で学習に取り組む姿も必要だが、子どもに一定以上の負荷をかけないような、また、自ら進んで学習する意欲を高めるような家庭学習の推進をお願いしたい。

教育委員会の考え方

- 新学習指導要領に掲げられている「主体的・対話的で深い学び」を実現できる授業に向けた授業改善の推進に取り組んでおり、子どもたちの自主性を引き出すことや言語活動の充実の面で取組が進んでいる。今後も引き続いて、授業改善の推進とともに家庭学習の充実など、学力向上に取り組む。
- 経験年数の少ない教職員へのサポートやICT機器・教材の効果的な活用等、研修機会の充実に努める。
- 各学校での補充学習について、引き続き人材の確保に努める。
- 次年度からは、国のJETプログラム（外国青年招致事業）を活用し、全小中学校にALT（外国語指導助手）を常駐させ、外国語教育を中心に学力の向上に努める。

評価調書(点検・評価の重点項目) 5

指導課

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	⑤生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学期に「いじめアンケート」を実施し、いじめのない学校づくりとともに、いじめの早期発見、早期対応を進める。 ○ 家庭児童相談室、子ども総合支援センターと連携し、「つばさ」指導員と指導主事による支援対象児童等学校訪問を実施した。(5月、7月、10月、12月、2月) ○ 不登校担当教員研修会を実施した。(11月)
		<p>取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめに対して積極的に認知し、適切に対応する体制づくりが進んでいる。 ・いじめ認知件数 小学校66件・解消率84.8%、中学校80件・解消率90.0% ○ 定期的に学校を訪問することで、気になる児童生徒について学校と関係機関とで早期に情報共有でき適切な対応に結びついている。 ○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、不登校につながる可能性がある児童生徒へのアセスメントについて教員の理解が深まった。
		<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各校でいじめ防止基本方針に沿った取組を推進するとともに、継続的にその取組の見直しを行う必要がある。 ○ 不登校の状況は多様に、また複雑になっており、不登校児童生徒数は横ばいの状況である。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- いじめにつながる原因になる部分が、しっかり人権教育で行われていることが必要だと考える。
- 「いじめアンケート」の実施などにより、いじめに対して積極的に認知し、適切に対応する体制づくりが進んでいる。
- 新たな救済システムを構築するのではなく、現存の機能がよりスムーズに機能するよう、子どもの生命、心身の保護のために適切かつ迅速に対応できる仕組みづくりの推進をお願いしたい。
- いじめの認知件数が平成29年度よりもふえていることは、現場の教職員の意識が高くなっているあらわれだと思う。これからも教育委員会のサポートをお願いしたい。
- 泉南市は、1つの事案が起こった時に、子ども家庭センターや家庭児童相談所、いろんな機関と連携できる仕組みがあり、そこでひとりの子どもを守るということを徹底していることを誇りに思っている。これからも、一人ひとりの子どもを大事にしていけるよう、頑張る取組を進めていただきたい。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、いじめ等の対応に入っていただきたくても人数が少なく難しい面がある。各校配置を目指し、雇用の拡大に努められたい。
- 他市で起こる事案は、対岸の火事ではなく、泉南市でも起こることだと認識し、小中学校、校長先生をはじめ教頭先生の方に、教職員の様子をしっかりとつかんでいただいて、サポートできるような、また、そういうことが起こらないような体制づくりをお願いしたい。

29

教育委員会の考え方

- 各学校におけるいじめの早期発見、早期対応により適切な対応が行えるよう、引き続き教育委員会と学校との連携を進めるとともに、いじめのない学校につながる集団づくり、学校づくりの取組の推進に努める。
- 不登校への対応には関係機関との連携が不可欠であり、保護者とのつながりも大切にしながら、引き続き緊密な連携を図る。
- 学校との連携や教育委員会からの情報発信に努め、予防的に取組が進められる体制づくりに努める。

評価調書(点検・評価の重点項目) 6

教育総務課(給食センター)

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	⑧学校給食の適切な推進	<p>○ 学校給食法に基づき、子どもの心身の健全な発達等に寄与するため、小中学校への学校給食の提供を実施。</p> <p>(1) 小学校給食提供事業 (1億2,092万7,000円) ・給食調理日数：190日、副食提供数：668,615食 ・給食業務委託料 (8,521万2,000円) ・備品購入費 (376万2,000円)</p> <p>(2) 中学校給食提供事業 (8,302万7,000円) ・給食提供日数：189日、副食提供数：326,852食 ・給食業務委託料 (8,119万円) ・需用費 (1,654万4,000円)</p> <p>取組の効果</p> <p>○ 学校給食を残さず食べることを目指す「ペロリンピック」を開催することによって、食べものを大切にする心を醸成する契機とすることができた。</p> <p>○ 献立に泉南市産の梅干し、ふき、さといも、水なす、みかん等を使用することによって、地域の優れた伝統的な食文化についての理解の促進に寄与することができた。</p> <p>○ 配送コンテナ、牛乳保冷庫など日常使用する設備・器具を更新することによって、安全で安心して喫食できる給食を安定して提供することができた。</p> <p>○ 給食に関するアンケートを中学生から小学生まで対象を広げることによって、小・中学校ともに意見を給食に反映させる体制を構築することができた。</p> <p>今後の課題</p> <p>○ 給食の残滓を減らすため、食育啓発に関する取組を強化するとともに、給食献立等に関するアンケートを継続し、適宜給食の内容へ反映させていく必要がある。</p> <p>○ 異物混入を未然に防止するため、受託事業者への衛生管理指導を徹底するとともに、発生時には危機管理マニュアルに基づき迅速かつ適切な対応が必要である。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 公会計でスムーズに給食が賄えるように、公会計化を進めて欲しい。
- 学校給食の安全・安心、泉南市産の食材の使用により伝統的な食文化の理解の促進、「ペロリンピック」のようなユニークな取組など、学校給食の適切な推進と、優れた食育啓発を推進されている。
- 食育啓発のために各校に栄養士を派遣することは、大きな意味があると思う。学校で給食に関する話をしていただき、子どもたちが食に興味を持ったということがあった。こういった取組は、食育に欠かせないことだと思うので、今後、今以上に進めてもらいたい。
- 成長期の食育は非常に重要なことは言うまでもない。現代社会において、食文化の変化や、核家族化など社会構造がもたらす影響により、社会全体に食育を理解推進していくことが必要だという観点から、学校給食を基盤に、より家庭や地域と協働した食育啓発推進ができればと思う。
- 家庭での食事が不十分な児童にとって、学校給食は頼みの綱である。しかしながら学校園の長期休暇などの期間にその頼みの綱が切れてしまうことがある。子ども食堂など、子どもの居場所と食育を進めていけるよう地域協働連携を進めていただきたい。

教育委員会の考え方

- 給食費等の公会計化は、学校における事務の軽減のほか、学校給食事務の透明化や保護者負担の公平性の確保に寄与するものであるため、公会計化システム導入など制度構築の検討を順次進めていきたい。
- 伝統的な行事や作法と結びついた食文化や地域の特色ある食文化の継承を推進するため、また子ども達が食品ロスの削減などを身近な問題として捉えることができるよう、食育推進事業を継続して食育の啓発及び知識の普及に努めていく。
- 上記の食育推進事業を効果的に推進していくため、必要な人数の栄養教諭の加配について継続して大阪府へ要望していく。

評価調書(点検・評価の重点項目) 7

学務課

基本方針	施策項目	具体的施策
2. 小中学校の教育力の充実	⑩読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度から学校図書館法の一部が改正され、専任の学校司書を置くよう努めなければならないとされた。学校司書の配置により、恒常的に学校図書館が充実し、児童生徒が図書に触れ、読書意欲の向上につながることを期待している。
		<p>取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度より1名増員し、5名の司書を小中学校14校に配置した。子どものニーズにあった選書や、読み聞かせの充実など、図書館教育を推進することができた。 ○ 各学校の学校図書館の環境整備、小学校や中学校で学校司書による読み聞かせの実施、学校図書館に来てもらえるようイベントの開催、季節ごとや新刊の書籍のコーナーづくり、図書館利用に当たっての指導など、特色ある学校図書館づくりに取り組んだ。 ○ 学校司書のスキルアップを目指して、月に1回程度、学校司書連絡会を開催した。テーマや課題を決めて発表や意見交換を行ったり、読み聞かせの練習を行ったりした。市立図書館司書を招いて情報交換を行ったり、アドバイスを受れたり、また、泉南市立図書館で開催される研修や、他市町の先進的な取組の見学をするなど、出張旅費を確保し、図書館司書向けに開催される研修会にも積極的に参加した。
		<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能を活かすため、学校図書館の整備を引き続き取り組んでいく。 ○ 市内すべての小中学校14校の学校図書館の更なる充実のためには、学校司書の雇用枠の拡充が必要である。 ○ 学校司書の資質向上のため、スキルアップ研修を行っているが、臨時職員であるが故に学校司書が毎年入れ替わることもあり、これまでの取組をつなげていけるような方法を考えている。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 蔵書をふやし、図書館を充実させ、子どもたちが本と親しめる環境作りをしてほしい。
- 学校司書の配置により、各学校の子どもたちの実情に合わせ、子どもたちが本に親しむ様々な工夫が行われている。
- 泉南市立図書館の本が団体貸出として利用できるため、学級用として借りる学校が増えているのは、図書館司書と学校司書の連携によるなど読書活動に創意工夫されているからだと思う。
- 学校司書が1名増員されたことは評価できる。
- 専任の学校司書を配置することで、図書室が本を読みやすい雰囲気になったり、司書だよりを出していただいたり、新しい本を並べていただいたりして、環境が整備されている。今後は、各校1名の学校司書配置を目指して毎年予算確保に努めていただきたい。

教育委員会の考え方

- 学校図書館の充実は、本市の児童生徒にとって豊かな価値観や考え方を備えることにつながるものであり、学校司書は児童生徒の読書指導にとどまらず、教員と連携し、授業に関連する資料などの情報提供や学校図書館の恒常的な環境整備等から配置する効果は大きいと考えている。
- 学校司書は、現在、各中学校区に1名、泉南中学校に専属で1名の計5名を配置し、担当するという形態で行っている。学校図書館充実のための学校司書連絡会を定期的に行うなど、これらの研修会は今後も継続して行っていく。
- 学校図書館が読書センター、学習センター、情報センターとしてさらなる機能の充実が図られるよう子どものニーズに応じた学校図書館の充実に努めていく。

評価調書(点検・評価の重点項目) 8

教育総務課

基本方針	施策項目	具体的施策
3. 明るく安心できる学習環境の整備、充実	④市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み	<p>○ 市長又は教育長が子どもが抱える悩みや意見を直接受け取ることができるよう、「子どもの声制度」を平成28年度に創設し、毎年7月に「子どもの声～市長・教育長への手紙～」を市内全中学校生徒へ配付。</p>
		<p>取組の効果</p> <p>○ 平成30年度から全中学校の生徒へ配付することとしたため、子どもたちの具体的な考えを市長や教育長に伝える仕組みを構築することができた。</p> <p>○ 2件の手紙が届き、その意見を尊重しつつ、慎重かつ丁寧に対応し、円滑な解決に寄与することができた。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○ 毎年全学年へ配付するため、1人の生徒が複数枚の手紙を有することとなり、生徒にとって本制度が活用しやすくなった一方で、この手紙を悪用したいたずら等の発生が懸念される。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 平成28年に創設した「子どもの声～市長・教育長への手紙～」の取組は、子どもの具体的な声を反映できる仕組みとして非常に良い。また、この取組により、子どもの救済につながり迅速に対応した事例があることを鑑み、よりこの取組を検証して、進化させてほしい。
- 子どもたちにとって、市長や教育長に自分の思いを聞いてもらえるという取組は、非常に意味のあることである。いたずらが発生する可能性もあるが、そういったことは気にせず、続けていただきたい。
- 名前や連絡先を必ず記入だと、手を出しにくくなったり、ハードルを高く感じる子どももいると思う。どうしても連絡を取って解決してほしい問題なのか、ただ声を聞いてほしいことなのかを書けるようにするなど、工夫をしていただきたい。
- 市長室、教育長室に中学生を呼んでいただいて懇談会を開いたり、中学校の生徒会でリーダー研修育成会をしているので、そこに顔を出して学校の様子を聞いていただいたり、実際に顔を合わせてお話する機会を設けたりするなど、市長・教育長とふれあえる機会をつくることも新たな取組としていいのではないかと。
- 子どもの声制度を継続発展させるために、広報活動を工夫してもらいたい。

教育委員会の考え方

- 本事業は、単なる相談窓口ではなく、誰にも相談できない「声」を聴く制度であるため、これまでの事例を検証し、子どもたちが本制度の有効性を理解でき、使いやすい制度となるよう工夫を検討するとともに積極的な広報活動に取り組んでいく。
- 手紙が届いたときには、内容の軽重を問わず、まずは相談者の立場で問題を受け止め、寄り添う姿勢をもって迅速かつ慎重な対応で解決に努めていく。

評価調書(点検・評価の重点項目) 9

人権教育課

基本方針	施策項目	具体的施策
<p>3. 明るく安心できる学習環境の整備、充実</p> <p>5. 生涯学習の推進</p>	<p>⑥調整区の解消</p> <p>①人権尊重のまちづくり</p>	<p>○ 「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」を踏まえ、人権尊重のまちづくりに向けた、すべての子ども、市民の人権を保障し、具体的な態度、行動につながる学校、家庭、地域における人権教育の推進した。</p> <p>○ 調整区の解消を含めた新たな学校の在り方の計画策定及び計画実行の時期を見据えた、子ども・保護者・市民への人権推進のための学習活動を行った。</p> <hr/> <p>取組の効果</p> <p>○ 学校における人権教育については、各学校園の人権保育教育推進計画において、文部科学省が示した人権推進の行動に結びつく三側面の力（知識・態度・技能）や、個別人権課題のバランスが意識されるようになってくるとともに、「人との出会い」を通して生き方を考える取組が広まった。</p> <p>○ 小中一貫教育を意識した、小学校における「仕事・労働」の学習等、キャリア教育の内容が充実している。</p> <p>○ 調整区解消に係る人権啓発・人権教育の取組の推進プラン（「調整区解消推進プラン」）の5年間の総括を受け、「人権行政推進プラン」に位置付けることになった。また、改定した「人権教育推進プラン」、「人権保育推進プラン」にも「調整区解消推進プラン」の内容を位置つけた。</p> <hr/> <p>今後の課題</p> <p>○ 新たに策定された人権行政基本方針を踏まえ、現実にある課題を明らかにし、それに対して行動できる力の育成に向けて更なる取組を充実する必要がある。</p> <p>○ 外国からの転入する児童・生徒が増加し、日本語指導、母語教育など、サポートする人の問題、教育内容など早急に作っていく必要がある。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 調整区解消については、非常に難しい課題であると認識している。今後も市民に啓発を促しながら慎重に進めていく必要がある。
- 「障害者差別解消法」の保障する自己決定の原則や合理的配慮、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」の実効性の確保など、人権尊重のまちづくりを推進する中、人権保育、教育においても積み上げてきた経過から、調整区解消推進プランの位置づけに沿った人権教育が推進されていることは重要である。
- マイノリティー、外国人居住者、多様な個人人権課題に先進的に積極的に取り組み、具体的に人権保育教育が進められようとしていることは評価できる。
- 子どもは大人の真似をするので、子どもたちを取り巻く大人への啓発も大事である。

教育委員会の考え方

- 本市で進めている人権教育はこれまでも、本市保育教育の中核となり学校園で取組を積み上げてきた経緯がある。また、人権保育教育は評価調書3でふれた本市が進める小中一貫教育の根幹となるもので、子どもたちの育ちに応じた連続した保育教育内容である。近年では、「人との出会い」、「実体験に基づく授業」を重視し、人権三法（「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」）を念頭に置いた教育内容も展開されている。御指摘のように、近年本市においても外国から転入する児童生徒が増加し、日本語の習得、アイデンティティ確立のための母語保障の取組などが求められている。国や大阪府の動向を注視しながら新しい情報を取り入れ、子どもたちの実情に応じた教育を作り上げていく必要がある。
- 人権教育を進めていく上で欠かすことができないのが、保護者や地域の方々と協働した取組であり、このことについては、「調整区問題」の解消を見据えて、他部局とも連携した啓発活動に努めていく。

評価調書(点検・評価の重点項目) 10

教育総務課

基本方針	施策項目	具体的施策
4. 安全、安心な教育環境の整備	①時代のニーズに対応した安全、安心な学校施設	<p>○ 小中学校の良好な教育環境を維持・向上させていくため、学校施設の日常的な保全、維持修繕等を実施するとともに、老朽化対策を講じていく。</p> <p>(1) 施設保全整備事業</p> <p>①小学校・各小学校維持修繕費 (1,607万2,000円)</p> <p>・各小学校空調設備設置工事設計委託料 (1,528万2,000円)</p> <p>・屋外用AEDボックス設置 (126万3,000円)</p> <p>②中学校・各中学校維持修繕費 (670万4,000円)</p> <p>・一丘中学校トイレ改修工事 (9,964万9,000円)</p> <p>・3中学校の輪転機更新 (157万1,000円)</p> <p>・屋外用AEDボックス設置 (50万5,000円)</p> <p>(2) 中学校老朽化対策事業</p> <p>①泉南中学校改築工事に伴う関係委託業務 (2,875万円)</p> <p>②新校舎開校に向けた学校備品購入 (4,251万2,000円)</p>
		<p>取組の効果</p> <p>○ 小中学校において適切に維持修繕作業を行うことにより、教育環境の安全性と快適性を向上させることができた。</p> <p>○ 小中学校において屋外用AEDボックスを設置したことにより、緊急時においてAEDを柔軟に利用することが可能となった。</p> <p>○ 一丘中学校のトイレを改修することにより、当該校の快適な空間の確保と衛生環境を向上させることができた。</p> <p>○ 中学校の輪転機を更新することにより、学校事務の効率化に寄与することができた。</p> <p>○ 泉南中学校の改築工事を適切に進めるとともに、開校に必要な備品等を購入し、円滑な開校につなげることができた。</p>
		<p>今後の課題</p> <p>○ 学校施設の保全及び老朽化対策は、これからの児童生徒の減少に伴う市内学校施設の在り方を踏まえた上で、計画的に実施していく必要がある。</p>

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 限られた予算の中で、教育環境整備を推進していくことについては難しいこともあるかと思うが、子どもたちが安全に学校生活を送れるように、今後もお願いしたい。
- トイレの改修や、エアコンの設置など、教育環境の向上に努められたことは評価できる。
- AEDの屋外設置も緊急時の対策として適切である。
- 今後は計画的に廃校になった施設やプールの除却などを行い、市全体が美しいまちになるように進めていただきたい。

教育委員会の考え方

- 限られた財源の中、教育環境整備の予算の確保に努め、児童生徒の安全・安心を最優先として、教育施設の適切な維持管理・保全を適宜実施していく。
- 予算の確保に関しては、ふるさと納税（ふるさと泉南水なす基金）の活用も念頭に置き、工夫を凝らして積極的な事業提案を行っていく。
- 廃止した教育施設については、泉南市公共施設等最適化推進実施計画との整合を取りつつ、各施設の立地状況、規模、老朽度なども踏まえて新たな活用方法を模索していく。

評価調書(点検・評価の重点項目) 1 1

指導課

基本方針	施策項目	具体的施策
4. 安心、安全な教育環境の整備	④通学時の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路におけるブロック塀等の安全点検を実施した。(6月) ○ 通学路交通安全プログラムに基づいて泉南市通学路安全対策推進協議会を開催し、情報交換を行うとともに危険個所の点検などを行った。(8月) ○ 子どもへ広く交通安全教育を実施するため、「子ども安全大会」を開催した。(2月) ○ 児童生徒の登下校や放課後の安全を確保するため、学校、保護者、地域の関係団体が連携して見守り活動や青色防犯パトロールを実施した。
		<p>取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ブロック塀や危険箇所の点検を行い、主な危険箇所を市ウェブサイトで公表することによって、広く注意喚起を促すことができた。 ○ 子ども安全大会や通学路安全対策推進協議会を通じて、危険箇所の情報交換や交通安全教育を進めることによって、交通安全に対する意識を高めることができた。 ○ 地域が一体となって見守り活動や青色防犯パトロールを実施することによって、児童生徒の通学時の安全確保を強化することができた。
		<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平時だけではなく、通学時の大規模災害を想定した安全対策について更に検討を進める必要がある。 ○ 知識を深めるだけではなく、継続的な交通安全指導を行うことによって交通ルールやマナーの順守を徹底させる必要がある。 ○ 交通安全に加えて防犯の観点から、警察等の関係機関と連携を深める必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- ブロック塀や危険箇所の点検等、素早い対応をされたことは評価できる。
- 今後も市民の協力を求めて安全対策に取り組み、事故が起こる前に対処できるように進めてもらいたい。
- ブロック塀について、心配している人もいるので、工事の予定や進捗状況等を、保護者に周知していただきたい。
- 安全見守り隊、青色防犯パトロールの担い手の高齢化は、考えていかないといけない課題の一つである。現在協力していただいている方々を頼りにし、今までどおり進めるだけでなく、新しい人材の確保等、体制の見直しを進めていただければと思う。
- 青色防犯パトロールについてだが、点検整備、車検、保険等の維持管理費も掛かり、車両も老朽化する。補助等の支援もしていただいているが、今後も事業を継続できるよう取り組んでいただきたい。

教育委員会の考え方

- 学校施設のブロック塀については、現在、国の制度を活用して順次改修を進めており、その進捗状況については市ウェブサイトなどを通じて、迅速な情報提供と周知に努めていきたい。
- 通学時や学校の安全については、交通安全や防犯、防災と課題が広がっており、関係機関・部局との連携を進めていきたい。また、見守り活動や青色防犯パトロールの人材確保、人材発掘について検討を進めていく。

評価調書(点検・評価の重点項目) 1 2

生涯学習課 (青少年センター)

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	②教育コミュニティづくり ③青少年の健全育成の充実 ⑨子どもの居場所づくりの推進	<p>○ 学校、家庭、地域社会における様々な人々が協働して子どもの教育のために力を出し合う「教育コミュニティ」の形成を図るため、大阪府の「おおさか元気広場推進事業」を活用するなどし、各地で子ども元気広場等の事業を展開した。</p> <p>青少年センター元気広場 (青少年センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由遊び 月～土曜日 (9時～17時) ・遊び会議 20回/年 <p>子ども元気広場しんげ (旧新家幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもとその保護者対象 毎週/水曜日(午前) ・小中学生対象 毎週/水曜日(午後) <p>子ども元気広場なるたき (鳴滝小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊び広場 毎週/火曜日放課後 (長期休業除く) ・学び広場 毎週/火・木曜日放課後 (長期休業除く) ・土曜元気広場 年5回/土曜日午前中 <p>遊び広場 (雄信小学校・信達小学校)</p> <p>出前子ども元気広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西信達小学校「夕涼み会」 ・泉南中学校区「ふれあいフォーラム」 ・信達中学校区「フェスタしんだちのワッ！」 ・一丘中学校区「リサイクル&ふれあいデー」 <p>○ タブレット事業 (鳴滝小 9回・一丘小 7回・新家小 2回・新家東 3回) 21回/年</p> <p>○ にほんご教室 (鳴滝小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツのある子ども対象 毎週/火曜日放課後 (長期休業除く) <p>○ 国際教室 (鳴滝小学校) 11月に2回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な国の文化とふれる <p>○ 地域の人々も参加可能な卓球や、ボランティアによる学習相談会など様々な人、自主活動団体との連携を目的とした事業を開催した。</p>

- ・卓球を楽しもう 毎週/火曜日 (17時～19時)
- ・中学生学習相談会 毎週/火曜日 (18時～20時)
- ・パソコンルーム開放 毎週/金曜日 (16時～17時)
- ・保護者ストレッチ教室 (青少年センター)
- ・読み聞かせ講習会 (青少年センター)
- ・英語で歌おう

○ 講座・イベント

青少年の健全育成を図るため、様々な体験活動を行うとともに、子どもたちの安全・安心な居場所となる講座、イベントを開催した。

また、開催にあたっては、様々な団体やボランティア等とも連携し実施した。

- ・地引網&海鮮バーベキュー (岡田浦漁港)
- ・非核平和月間事業DVD鑑賞会 (青少年センター)
- ・ペーパークラフト (青少年センター)
- ・サッカー教室 (鳴滝小)
- ・スライムづくり (市内9小学校)
- ・おもしろ科学実験 (青少年センター)
- ・化石レプリカをつくろう! (青少年センター)
- ・人権学習バスツアー「戦中戦後の食生活を学ぼう!」 (ピース大阪、カップヌードルミュージアム)
- ・大阪湾生き物一斉調査 (岡田浦海岸)
- ・ホテル観察inデイキャンプ (青少年の森とその周辺)
- ・デイキャンプ&クリスマスリース作り (青少年の森)
- ・冬山探検隊 (耐寒登山・金剛山)
- ・コロンビア料理講座 (信達小学校)

取組の効果

- 地域教育コミュニティを意識し、学校・家庭・地域社会において、様々な人々との協働・連携により、子どもの主体的な体験や学習活動を支援することができた。

- 地域やボランティア等との連携や、青少年が自ら学び、伸びようとする力を支える場の提供、青少年の健全育成に不可欠である子育て支援の場の提供ができた。
- 青少年センターでの自由遊びは、「利用者登録制度」を実施し、センター利用のルールを把握して利用してもらうようになり、放課後の安全・安心な居場所としての運営改善ができた。また、センター利用のルール作りや、遊び内容等においては、泉南市子どもの権利条例に基づき、利用する子ども自身にも参加してもらい、子どもたちの意見を尊重したものとなるよう、ジュニアリーダー会議を開催するなどして運営した。
- 青少年が自然体験や、スポーツ、人権・環境学習など様々なテーマで学び、遊びつつ安全に過ごせる居場所を提供できた。

今後の課題

- 遊具等の備品を整え、施設的环境を整備するとともに、「出前子ども元気広場」をはじめ、新たな拠点及びその体制を検討する。
- 拠点づくりや講座、イベント運営のキーとなるボランティアスタッフ「なないろサポーター」を広報やなないろ通信、ホームページにより行っているが、出前の回数や内容の充実に向けてはさらなる人的協力体制が必要である。また、青少年に関わる社会教育経験や子育て支援経験者、講座や体験活動の講師ができる方などのボランティアの増員ができるよう、フェイスブックや、各種団体の参加する会合や、広く市民にPRできるような、様々な機会をとらえて募集していかなければならない。
- 平成30年度は様々なコンテンツを考え、多くの小学校で子どもの居場所となる事業を実施してきたが、平成31年度の青少年センター移転に伴い、青少年センターを多くの人に知ってもらい、もっと来館してもらえるよう、また、保護者の送迎が難しく、来館できない子どもたちのために、定期的な広場の開催ができていない地域の出前を増やせるのか、それに伴う開催場所の確保や地域やボランティアの協力が得られるのかなど検討が必要。
- 青少年センターを利用する子どもとその家庭においては、様々な行政的支援を要する場合があり、学校・関係機関と継続的に連携する機会が必要である。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 多岐に渡る取組の企画・運営を実施し学習支援・体験活動を通して子どもたちの居場所の確保に努めることができている。
- 担い手の高齢化など、地域の活動に参加される人の人材不足が問題となっているが、保護者はたくさんおられ、子どもが小学校に上がった時など、コミュニティ参加の声掛けのタイミング等により、協力してくれる人がたくさんおられるはずなので、そんな仕組みを考えていただくと20年、40年先の地域の教育力が非常に大きく変わると思う。自分の子どもを取り巻く状況を当事者として学ぶ時期をしっかりと作ることが必要だと思う。
- 学習ボランティアなどの地域のボランティアを、若手の力で構築していければと思う。周りの方々も助かるだろうし、ボランティアをする人にとっても学びがあると思う。参加してもらうためには何かの仕掛けが必要だと思うので、考えていただきたい。
- 中学生の子どもたちの居場所づくりについても考えていただきたい。例えば地域スポーツ等、仕事等で保護者のいない時間に、子どもたちが健全な時間を過ごすことのできるような施策を考えていただきたい。

教育委員会の考え方

- 地域コミュニティの中で子どもたちの居場所や様々な体験の機会を継続的に作っていくには、担い手となる地域ボランティアの力が大切であると認識しており、課題となっているところである。子どもたちが就学するタイミングのどのような場において、声掛けが可能なのか、特に子どもたちの親世代の人材確保の有効な場はないかを検討していきたい。
- すでに、学校内で子どもたちへのボランティア的な活動を行っておられる団体等があれば、その団体と協力して実施していくことも検討したい。
- 青少年センターの学習支援の一環として生活福祉課と協力し、元教員や大学生のボランティアによる中学生の学習相談会の会場として自習室の提供を毎週火曜日に行っている。その他の事業についても青少年センターでは、子どもたちの様々な活動補助や安全見守りなどのボランティア「なないろサポーター」を募集しており、令和元年度から、ウェブサイトやFacebookをはじめとし、様々な場所でのPR活動に力を入れている。今後も、若い世代の方に協力していただける方法について、市民の皆様の御意見も頂戴しながら考えていきたい。
- 中学生の居場所について、青少年センターの事業は一部を除き小・中学生が対象となっており、中学生にも楽しんで過ごしてもらうことを前提にプログラムの検討を行っているが、中学生はクラブ活動をしている子どもや塾に通う子どもも多く、現在青少年センターの利用は小学生に比べ少ない状況である。これらの状況を踏まえて、中学生の求める居場所について、今後も様々な場面において子どもたちの意見を聞きながら施策の検討を行っていきたい。

評価調書(点検・評価の重点項目) 1 3

生涯学習課

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑨子どもの居場所づくりの推進	<p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留守家庭児童会の延長保育を実施するため、会費改正や実施要綱改正を行うとともに、新たに指導員と補助指導員の職種を設け、役割責任を明確にした採用を行った。 ○ 子どもの安全を確保するため、児童会職員に対する研修会（発達障害への対応、虐待の見分け方、アレルギー対応等）を実施するとともに、施設の保全に努めた。 ○ 子どもの健全な育成を図るため、長期休業日（夏季休暇）に課外授業（泉南かるた遊び・勾玉づくり）を開催した。 ○ 保護者の負担軽減と払い忘れを防止するため、利用料の支払方法を納付書から原則として口座振替（ゆうちょ）に変更した。 ○ 滞納繰越分の会費について、電話催告や勤務先訪問等による積極的な徴収を行うことによって滞納額の減額に努めた。 <p>取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 役割と責任を明確にした職種採用を行うことによって、延長保育の拡大に対応できる体制づくりができた。 ○ 留守家庭児童会職員に研修会を受講させることによって、支援を要する児童への対応や児童のリスク管理など指導員のスキルアップにつながった。 ○ 課外授業を催すことによって、夏季における子どもの居場所づくりの一助とすることができた。 ○ 利用料の支払い方法を改善することによって、保護者の負担を軽減することができた。

今後の課題

- 児童会職員のスキルを更にアップするため、様々なテーマの職員研修を実施する必要がある。
- 子どもが楽しく過ごし、かつ保護者が安心して預けることができる児童会にするため、長期休業日の課外プログラムを工夫する必要がある。
- 子どもが留守家庭児童会で快適に過ごすことができるよう、適切な場所の確保と環境整備を行う必要がある。
- 子どもの健全な育成のため、学校と保護者との連携をより密にし、子どもたちのことを第一に考えたきめ細やかな保育に努める必要がある。
- さらに保護者の負担軽減を図るため、利用料の納付は銀行口座からも引き落としができるよう手続きを進める必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 留守家庭児童会は子育て支援のために重要な役割がある。留守家庭児童会に来る児童の中には、支援の必要な子どももいると思うので、職員のスキルアップは大切だと考える。
- 子どもの安全確保のために職員に対する研修を行い、指導員のスキルアップをしたことや、延長保育の拡大に対応できる体制づくりをしたことは大いに評価できる。
- 今後も課外プログラムの工夫や環境整備のために尽力していただきたい。

教育委員会の考え方

- これまでに引き続き、研修の参加機会を数多く設け、指導員のスキルアップに努めていきたい。
- 午後7時までの延長保育については、利用が極めて少ない児童会もあることから今年度終了後検証を行い、次年度以降の在り方について検討を行いたい。
- 来年度においても今年度同様夏休み等の課外プログラムの検討を行っていく。また、樽井第二留守家庭児童会について、余裕教室の改修を今年度中に実施し、令和2年度から新しい教室での保育を実施する予定である。

評価調書(点検・評価の重点項目) 1 4

生涯学習課 (埋蔵文化財センター)

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑤文化遺産の保護、調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内遺跡発掘調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、文化財保護法に基づく届出等を受け、28件の発掘調査、試掘調査等を実施した。 ○ 指定文化財等保存継承補助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の適切な保存を目的に、所有者に対してその経費の一部を補助するもの。平成30年度は男神社本殿の防火設備設置工事に対し、9万7,000円を補助した(大阪府補助額の50%)。 ○ 埋蔵文化財センター、史跡海会寺跡広場における文化財普及啓発活動(入館者数7,711人) <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財海会寺跡出土品の常設展示および企画展示を実施した。(3回) ・小学校社会見学、遠足への対応をした。 ・学校教育への協力、出張授業を実施した。(職業体験、勾玉、土器作り、42回) ・体験学習を実施した。(古代の技術や身近な昔の暮らし体験・年間15回) ・フィールドワークを実施した。(市外の史跡等の現地見学、講座等2回) ○ 市内資源発見活用事業 <p>泉南市に関連する文化遺産(せんなんのたからもの)の価値を最大化させることを目的として、住民と行政が文化遺産の活用を通して文化財保護の必要性を共有した上で、登録物件を公開し活用した。(平成30年度は8回158件の登録物件を公開)</p> ○ 文化財活用促進事業 <p>文化財活用の担い手づくりを目的とする事業。平成30年度は次の内容を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 海会寺ハスいっぱいプロジェクト事業 <p>「古代ハス(大賀ハス)の子どもたち」の栽培と、その場所の楽しみ方を住民と共に考え実践することで、史跡海会寺跡広場と、埋蔵文化財センターの利用促進を目的として実施した。事業の周知と新たな住民の参加獲得のため、イベント「ハスフェスタ」を実施し、約400名の参加があった。</p>

2. 域学連携で取り組む文化財を活かした地域づくり
域学連携の手法によって文化財の多様な活用方法の創造を目的として実施した。
平成30年度は、学生から市民に対して文化財活用につながるプランの公開プレゼン、
学生と市民で行うプランのブラッシュアップワークショップなどを実施した。
3. 史跡公園を核としたコミュニティづくり事業
史跡海会寺跡広場の維持管理作業を、施設でのイベントとリンクさせることで、維持管理
と利用促進を両立させることを目的として実施した。平成30年度は、広場の植栽に由来す
る素材（枯れ枝、ひこばえ、ツタ、木の実など）を利用した工作体験などのイベントとし
て「森のどんぐりまつり」を企画、実施するコミュニティを立ち上げ、その拠点を埋蔵文
化財センターとした。「森のどんぐりまつり」には245名の参加があった。
4. せんなんかるた普及実行委員会支援事業
かるたの普及活動を通して泉南市の魅力発信を担う団体、「せんなんかるた普及実行委員
会」に対して、活動機会の情報提供と相手先との連絡調整、会議の会場提供などを行い、
活動を支援した。
5. 泉南市民歴史倶楽部への支援
平成28年度まで実施していたフィールドワーク「歴史倶楽部」を、今年度から開催回数を
縮小したことをきっかけに、参加者により結成された団体が自主事業として講座やフィー
ルドワークを実施している「泉南市民歴史クラブ」に対して、講座の会場提供、広報支援
会議の会場提供などを行い、活動を支援した。

取組の効果

- 10,029人の市民に歴史に触れる機会を提供することができた。
- 文化財活用促進事業では、3つの事業を住民参加と域学連携によって展開し、文化財の活用方法を様々な視点で検討し、実現する機会を提供することができた。
- これまで行政で担っていた2つの事業をそれぞれ市民団体へ移管し、各団体の活動支援を行うことで、文化財活用の担い手育成を推進した。

今後の課題

- 文化財の保護と活用の担い手創出につながる事業実施が喫緊の課題といえる。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- イベントはしていただいているが、小・中学生が泉南市の古き良きものに出会う機会はなかなかないと思う。埋蔵文化財センターを訪れていただき、活用していただく中で、泉南市の文化が継承されていくような取組をお願いしたい。
- 他の都道府県や市町村では歴史的な文化財が観光資源となっている。埋蔵文化財センターは泉南市の観光資源開発の目玉に成り得る施設だと考えられる。各担当課と横の連携を取れるのであれば、進めていただくと面白いのではと思う。
- 交通の確保が難しいと思う。市役所からバスを出す等、考えていただきたい。

教育委員会の考え方

- 従来から各学校からの要請を受け出前授業を実施しているが、その際は施設への来館も促している。ただし、距離・移動時間等の問題から学校からの来館は難しいのが実情となっている。なお、職業体験の受け入れや子ども向けの体験学習の機会も年間を通じ実施しているので、引き続き広報に努めていきたい。
- 文化財を観光資源にという動きは全国で展開してきているが、文化財を観るだけでは観光客の誘客は難しい。文化財を活用した様々なアクティビティが体験できるような仕掛けづくりを関係課と連携し、検討していきたい。
- さわやかバス「大苗代停留所」から徒歩1分の距離であり、1日に10本程度のバスが運行しているものの、御指摘のとおり決して交通の便が良いとは言えない状況である。なお、バス停がある事も知られていないことも考えられるためイベント等の告知には必ずバス停名を入れるよう心がけている状況である。市からの直通バスについては、費用対効果の検証を行っていきたい。

評価調書(点検・評価の重点項目) 1 5

生涯学習課

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑥生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健体育推進団体参画事業 生涯スポーツの普及振興を図るため、府及び市町村が連合で、府内各地域（7ブロック）で地区大会・中央大会を運営実施した。（12競技種目及び市町村対抗駅伝） ○ 市総合体育大会事業・りんくうマラソン大会事業 市競技スポーツ発展と市民のスポーツ精神の高揚を図るため、泉南市総合体育大会とりんくうマラソン大会を開催した。 ○ 関西ワールドマスターズゲームズ開催事業 令和3年5月29日にアジアで初めて開催される生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ2021関西」においてサザンビーチを会場とするオープンウォーター競技開催に向けた諸準備を行った。また泉南市において初めて世界大会に参画することを通じて、スポーツを楽しむ機運を醸成し、生涯スポーツ社会の実現を目指す。 ○ 指定管理事業 市民の体力・健康づくりや生涯スポーツ推進のために、市民体育館、双子川テニスコート及び市民球場を指定管理者制度により運営を行った。 ○ なみはやグラウンド管理運営事業 市民の体力・健康づくりや生涯スポーツ推進を目的として、なみはやグラウンドの運営を行った。 ○ 防災拠点管理運営事業 大阪府南部広域防災拠点（りんくう体育館・りんくう公園広場・りんくう運動広場）の適切な維持・管理・運営を行うとともに、これらをスポーツ施設として市民が広く有効活用することで、市民の体力・健康づくりや生涯スポーツの推進に努めた。

取組の効果

- 保健体育推進団体参画事業
バレーボール、卓球、軟式野球、ソフトテニス、サッカー、柔道、駅伝の競技種目に参加し、生涯スポーツ普及振興を図った。地区大会種目はテニス一般男子・一般女子を担当した。
- 市総合体育大会事業・りんくうマラソン大会事業
泉南市総合体育大会を秋季大会として、14競技種目を体育協会主催で8月1日から11月30日まで実施した。また、泉南市りんくうマラソン大会を11月3日に、小学生から壮年までの12種目で1～8kmの市民マラソンを開催し、600人以上の参加者があった。
- 関西ワールドマスターズゲームズ開催事業
のぼり、チラシ、啓発グッズ作成、市庁舎電光掲示板でのPR、玄関にのぼり旗の掲出、市内開催イベント、サザンビーチ等で大会リーフレット等を配布し、大会機運醸成を行った。競技団体、大会組織委員会、大阪府実行委員会との調整を行い、会議開催や競技別実施要項作成等を行った。
- 指定管理事業
3施設（市民体育館、双子川テニスコート、市民球場）で延べ56,000人以上の利用者があり、市民の体力、健康づくりや生涯スポーツ推進のための施設を安定して提供することができた。また、指定管理者制度を用いて運営することにより、低コストで、質の高いサービスを市民に提供することができた。
- なみはやグラウンド管理運営事業
延べ26,000人以上の利用者があり、市民の体力・健康づくりや生涯スポーツの推進に寄与した。

今後の課題

- 保健体育推進団体参画事業
若年世代の人口減少によって、市スポーツ少年団においても、団員の確保が課題であり、活動を通して更に広く市民に周知する必要がある。
- 市総合体育大会事業・りんくうマラソン大会事業
それぞれの大会開催を市民に広く周知する必要がある。マラソン大会については、参加者確保のため、ポスター等を各公共機関に掲示して周知しているが、大会参加への魅力づくりが必要である。また将来的に運営経費の安定的確保を目指し、開催主体の抜本的見直しを図る必要がある。
- 関西ワールドマスターズゲームズ開催事業
開催まであと2年を切っており、競技開催に向けて組織委員会、競技団体との調整、庁内体制の構築、大会機運醸成を鋭意行わなければならない。

- | | | |
|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none">○ 指定管理事業
円滑な施設運営のために、更なる指定管理者と行政の協力体制が必要である。○ なみはやグラウンド管理運営事業
施設が老朽化しているところもあり、適正な維持管理のため引き続き大阪府と連携する必要がある。○ 防災拠点管理運営事業
防災拠点としての施設を有効活用できるように管理運営していく工夫が必要である。 |
|--|--|--|

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- ワールドマスターズゲームズ2021関西が再来年行われるとのことで、イベントを開催するだけにとどまらず、市民、又は小中学生の力をなにか参画できるような仕掛けを考えていただければと思う。
- 今後とも子どもたちがスポーツを楽しもう、やってみようという気持ちにできるような取組を継続していただきたい。

教育委員会の考え方

- ワールドマスターズゲームズ2021関西のオープンウォーター競技の開催を令和3年に控え、前年となる令和2年度はプレ大会の開催のほか、マラソン大会においても市制50周年事業として実施する予定としている。両事業とも官民が連携して行う実行委員会形式での開催を予定しているため、年齢にとらわれず全世代がスポーツを通じて様々な活動に参画できるような仕組みを構築していきたい。
- 令和2年4月に（仮称）泉南市営りんくう公園の開業が予定されている。りんくう公園には様々なスポーツができる環境が整備される予定であり、これまで子どもたちが市内では楽しむことができなかった競技ができる施設も予定されている。開園を契機として官民協働でこれまで以上にスポーツ機運の醸成に取り組んでいきたい。
- 次年度からは、国のJETプログラム（外国青年招致事業）を活用し、SEA（スポーツ国際交流員）として野球、サッカー、水泳のコーチを招き、小・中学校の体育の授業や部活動の支援、さらにはスポーツを通じた市民との国際交流を推進することにより、生涯スポーツのさらなる振興を図る。

評価調書(点検・評価の重点項目) 16

文化振興課(公民館)

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑦文化、芸術活動の推進	<p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民による自主的な文化、芸術活動に対する支援を行った。 ○ 市民の生涯学習の支援、部屋の貸出業務を行った。 ○ 市民の学習意欲に応えるため、様々な公民館講座を開催した。
		<p>取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動・発表・交流などの場の提供、広報活動を行うことにより、市民による自主的な文化、芸術活動を支援した。 ○ 公民館クラブ員の募集や、公民館まつりの協力など、各クラブ運営をサポートした。 ○ 公民館クラブ活動及び地域住民の交流の場等として部屋の貸出しを行った。 利用状況は、5,107件、51,981人であった。 ○ 市民の教養の向上を目指し、多様な年齢層に応じた講座を4公民館で開催した。 開催状況は、23講座、52回、公民館まつり(信達公民館)を含め参加者は4,096人であった。
		<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、ますます活発化すると考えられる生涯学習社会に対応するため、多様な年齢層に参加いただけるよう魅力のある講座を企画する必要がある。 ○ 各公民館施設は、経年劣化により老朽化している。利用者に安心して、御利用いただけるよう、安全面を考慮しながら緊急性の高いものから順次修繕を行っていく必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 公民館クラブや市民教養の講座等、幅広い年齢層を対象に取組を実施拡大されたことは評価できる。
- 公民館の修繕に努め、公民館活動が幅広く子どもたちから市民全体に広がっていくよう期待する。
- 災害対策用の避難所としてのキャパシティや、災害避難の場合や自主避難の場合に、それぞれ何が用意されていて、こういうことができるということを周知していただきたい。

教育委員会の考え方

- 公民館講座については、様々な年齢層に対応すべく企画しているが、今後はさらに、アンケートなどにより市民ニーズを確認し、また、公民館運営審議会の意見等を参考にしながら企画し、幼稚園、小学校、中学校への広報活動を強化し、多くの市民に参加していただけるように努めていく。
- 今後とも、公民館が市民の学び、知的に余暇を楽しむ、生涯学習の身近な場として利用いただけるよう支援していく。
- 公民館施設は経年変化により老朽化が進んでいる。利用者に安心して、御利用いただけるよう、安全面を考慮しながら緊急性の高いものから順次修繕を行っていく。
- 公民館施設は、災害緊急時における避難所に指定されており、市民が安心して過ごせるよう、適切な施設の維持管理を行っていく。
- 災害対策本部との連携を強化していく。

評価調書(点検・評価の重点項目) 17

文化振興課(図書館)

基本方針	施策項目	具体的施策
5. 生涯学習の推進	⑧地域の情報拠点づくり、読書活動の推進	<p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の情報拠点として、市民の知る自由、学習する権利、読書の楽しみを保障するため、各種資料や情報を提供した。 ○ 赤ちゃんから大人まで、様々な行事や講座等を開催した。 ○ 平成30年3月策定「第2次泉南市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもへのサービスや子どもに関わる大人や団体向けのサービスの充実を図った。 ○ ふるさと泉南水なす基金を活用し、多言語及びバリアフリー資料の充実を図った。 <hr/> <p>取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の読書及び図書館資料に対する要望に応えることで、課題解決や生涯学習を支援した。また、関係各課や団体と連携して、高齢・障害者支援、子育て支援、学校等団体支援を充実した。 <p style="margin-left: 40px;">貸出人数 71,947人、貸出冊数 345,911冊(視聴覚資料、雑誌含む) 蔵書冊数 321,186冊(視聴覚資料、雑誌含む) 自動車図書館 定例巡回(15ステーション)311回、特別巡回13回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館応援団をはじめ、ブックスタートボランティア、ジュニア司書クラブ、読書ボランティア団体との活動により、幅広い分野において、様々な年代の市民の創意工夫や意見を図書館行政に活かすことができ、サービスが向上した。 ○ 朝読やクラス文庫用のセット貸出し、かしのきBOOK便による貸出しなど、学校等の団体と連携して、子どもの身近に本がある環境の整備に寄与した。 ○ 外国にルーツのある方への貸出しや学校等での多文化理解の取組に、多言語資料を役立てることができた。

今後の課題

- 司書の専門性の向上や創意工夫、庁内外の関係機関との連携強化、各ボランティア団体、図書館応援団等の協力により、柔軟で効果的な運営を目指し、地域の情報拠点としての役割を担っていけるよう、引き続き努力する必要がある。
- 「第2次泉南市子ども読書活動推進計画」に基づき、私立を含めた教育・保育施設との連携の強化を図り、子どもが読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備、推進体制の構築等に力を入れる必要がある。
- 蔵書については、様々な財源の活用を図るとともに、市民や出版社からの寄贈本の受け入れ、また、他図書館から資料の借用を行うなど、図書館サービスの質が低下しないよう留意し、公共図書館として魅力ある蔵書構築ができるよう努める必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 地道な活動により、市民数を上回る貸出人数を確保されている点は評価できる。今後も、広報活動や支援体制を充実させ、子どもたちや市民が読書活動に親しめるよう一層努力されることを期待する。

教育委員会の考え方

- 市立図書館は、幅広い年齢層を対象に、各種行事や講座を開催し好評を得ている。今後とも、市民ボランティア団体や各種団体と協働し、図書館サービスの充実、利用促進につなげてまいりたい。また地域の情報拠点として、図書館資料や情報の収集と提供、調査相談、障害者・高齢者に対するサービスなどを通じて、市民の生涯学習活動や教養文化の向上に努めていく。
- 子どもの読書活動については「第2次泉南市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館、学校、地域、家庭が一体となり、各関係機関や各種団体と連携し読書活動を推進していく。
- 自動車図書館の運用や自習室の開放については、図書館協議会や図書館利用者の意見を参考にしながら、再検討や調整を行っていく。

評価調書(点検・評価の重点項目) 1 8

人権教育課

基本方針	施策項目	具体的施策
6. 市を挙げての教育施策の推進体制の確立	①子どもの権利に関する条例の推進	<p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ せんなん子ども会議の実施（毎月1回） ○ 子どもの権利条例委員会からの報告書を受理 ○ 「泉南市子どもの権利の日」（11月20日）における学校園の取組 ○ 子どもの権利に関する保護者研修 ○ 泉南市人権集会市民の集い（12月2日） ○ 泉南市子ども安全大会（2月9日） <p>取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ せんなん子ども会議は、泉南市の事業等への参加協力をするなど、その活動も活発化し、市民にもその存在をアピールする機会がふえてきている。参加する子どもたちも自覚を持ち、「今できていること」と「今後推進していくこと」の内容が明らかになった。 ○ 学校園で「泉南市子どもの権利の日」の取組も定着し、幼稚園、小学校、中学校において様々な工夫をし、実施している。 ○ ファミリーサポート研修、PTA研修等で、子どもの権利に関する講座を引き続き行い、保護者が生活の中で子どもの権利について考えるきっかけとなった。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども会議の小中学生の認知度は年々上昇している。会員数もふえ、活動に幅を持たせることが可能となっている。一方で、子どもの活動を支える「大人スタッフ」が不足しており、恒常的にサポートできるスタッフを募集する必要がある。 ○ 子どもの権利条例委員会報告書の意見を受け、条例第6条「相談と救済」の仕組みづくりについて、泉南市独自の制度を構築する必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 子どもたちが本来持つエンパワーを引き出す非常に良い取組だと思う。今後、会議の参加メンバーに留まることなく、メンバーが中心となり泉南市内の多くの子どもたちが参画する仕掛けを考える必要がある。
- 会議に集まる子どもがふえて、拡大してきていることは本当に喜ばしいことだと思う。
- オンブズパーソン制度を検討されているようだが、泉南市において適用するのは難しいし、業務の停滞や職員の資質向上を阻害することになりかねないと思う。既存の家庭児童相談所、子ども家庭センター、指導課、総合支援センター等が連携して子どもを守るネットワークをしっかりと進めることで子どもの救済は行えるし、オンブズパーソン制度を検討する労力があるのなら、その労力をもっと子どもに向けていただきたい。

教育委員会の考え方

- 子どもの権利に関する条例第5条に基づき、組織された「子ども会議」の活動は、子どもの権利に関する条例を持つ他市と比較しても本市の大きな特色であると考えている。学校とは異なるところで、自ら選んで参加する本市の子ども会議は、自分たちの生活レベルでの問題を積極的にアピールをし、本市の他部局からも“仕事”を依頼されることがふえてくるなど、定着した活動を行っている。
- 今後としては、学校園において、もっとこの条例について学習する機会を設けていくことが必要であると考えている。
- オンブズパーソン制度については、御指摘いただいているように、他市で設置しているようなオンブズパーソン組織というものではなく、現在、本市で様々な子どもに関わる活動を行っている団体や個人の力をお借りできるような泉南市独自のものを検討している。

評価調書(点検・評価の重点項目) 19

学務課

基本方針	施策項目	具体的施策
6. 市を挙げての教育施策の推進体制の確立	③保護者の経済的負担の軽減	<p>○ 就学援助事業 (8,547万4,845円) 生活保護法による要保護者に準ずる程度と認められる方に制度を適用し、教育費について経済的に困難を感じている保護者に対し、学校で学習するために必要な費用の一部を援助する事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校就学援助事業 (5,231万5,624円) ・ 中学校就学援助事業 (3,315万9,221円)
		<p>取組の効果</p> <p>○ 小学校全児童の25.17% (前年度比101.41%)、中学校は全生徒の24.74% (前年度比92.07%) を認定し、保護者の経済的負担の軽減に寄与することができた。</p>
		<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就学援助費については、現在、入学援助費・学用品費・校外活動費は実費(基準内)、修学旅行費は実費の8割、給食費は実費の7割を支給し、また医療費(法定疾病)は自己負担分を援助しているが、今後は保護者のさらなる負担軽減のため、他市町並みに給食費の負担率を見直していく必要がある。 ○ 中学校については、これまで8月に支給していた「中学校入学準備金」を平成30年度入学生から入学前の3月に支給しているため、小学校についても中学校と同様に入学前に前倒し支給することが求められている。 ○ 中学校については生徒数減の影響から事業費が減少に転じているが、子どもたちの家庭をめぐる経済的な状況は依然厳しく、小中学校ともに本制度のニーズが高いことから、義務教育における保護者の経済的負担を軽減させる事業として、今後も一定のレベルで継続していく必要がある。

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

- 家庭の経済状況による、「子どもの貧困」から守り救済する制度として今後も手厚いサポートをお願いしたい。
- 財政の課題はあると思うが、貧困が理由で、子どもが学校に行きづらいなんてことにならないように、しっかりサポートしていただきたい。
- 経済状況が学力に影響を与えないように、就学援助の支給の向上に努めてほしい。
- 小学校についても中学校と同様に、入学前に前倒しの支給を是非行っていただきたい。

教育委員会の考え方

- 就学援助制度は、義務教育に係る保護者負担の軽減策として重要な施策と考えている。今後も本制度の充実に向けて、まずは、小学校入学準備金の前倒し支給に取り組んでいく。

○泉南市教育委員会評価委員会規則

(平成 24 年 12 月 25 日教育委員会規則第 4 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、泉南市附属機関に関する条例（昭和 46 年泉南市条例第 11 号）第 3 条の規定に基づき、泉南市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、泉南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じて、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定により意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 4 人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員は、その委嘱に係る職務が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

(委任)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和元（2019）年度
泉南市教育委員会評価委員名簿

（五十音順）

大里 雅巳
元中学校校長

岡本 晃
泉南市青少年指導員協議会

楠 成明
泉南市P T A協議会

崎山 悦子
元小学校校長

平成 30 年度 泉南市教育委員会点検・評価報告書

発行・編集 泉南市教育委員会

住 所 泉南市樽井一丁目 1 番 1 号